

# 「法務は万が一のことが 起こってから」

と考えるあなたのための

## 「海外進出の心得」

- ▶ **【対象者】** ・アジア進出をご検討中の全業種企業様  
 ・アジアの拠点を拡大検討中である全業種企業様

### ～アジア進出における事前法務の重要性～

Duane Morris & Selvam(デュエイン モリス セルバム)法律事務所

世界27カ所の拠点に800名の弁護士を有する国際法律事務所。創設者のローランド・スレーター・モリスが1917年から1920年までの間、米国駐日大使として勤務して以来、日本との強い関係を100年以上にわたって継続。シンガポールを拠点とし、中国、インド、ベトナム、カンボジア、インドネシア、バングラデシュ、スリランカ、韓国、タイ、フィリピン、ミャンマー、マレーシア、オーストラリア、ニュージーランドを含むASEAN環太平洋地域に日本企業専門デスクを常設。海外進出を検討する日本企業に対して網羅的な法的見識・経験に基づき法的助言を行なっています。

同社は日本企業の海外事業進出・事業拡大・事業撤退のお手伝いを12年にわたりアジア各地にて展開。扱い案件は2,200を超えています。

この間、顧客に伝え続けてきた事が「事前法務」の重要性です。

とりわけ法的環境がめまぐるしく変化する中国・ASEAN地域への事業展開においては、進出過程の初期段階から法律面に対し「プロアクティブ」な姿勢で戦略的備えをすることが必要不可欠です。「プロアクティブ (proactive)」とは、あるリスクへの対応が急務となることを事前察知し、臨機応変、かつ効果的に対応する、ということです。

この法律面からの備えが十分でなかったばかりに、多くの事業者が大きな傷を負い、海外より撤退していることは大変に残念なことです。

法の不備や盲点、行政機関による運用不備や特殊な業界慣行、各国規制回避策(無法状態)、「規制ニッチ」に対しての戦略法務システム構築の重要性が増しています。日本式の「万が一何かがおこったら対応しよう」という姿勢では処置が難しく、「万が一の何かが起こる前に備えを行う」というマネジメントが事業の成否を左右することは間違いありません。

#### 講演の概略

1. 初めての海外進出  
活路としての海外展開
2. 「ビジネスチャンス」と「機会喪失」  
慎重性と迅速性のバランス
3. 異なる語学、文化への対応力  
「郷に入っては郷に従え」最低限の順応性
4. 海外進出を決断、何から始め何に気をつければよいか  
安全対策の重要性
5. 進出先のどのような法律の遵守が求められるか  
法律こそ最大の武器でありリスク
6. 進出先との契約を交わす際の留意点  
専門用語の難解さ
7. 現地訴訟や紛争など法務トラブルへの対応方法  
事件発生時では「時すでに遅し」

日時：2015年2月13日(金) 14時～17時(受付 13:30～、講演2時間+懇親会1時間)

会場：内田洋行 札幌ユビキタス協創広場 U-cala

北海道札幌市中央区北1条東4丁目1-1 サッポロファクトリー1条館1階

定員：50名 参加費：1,500円 申込締切：2月10日(火)

申込方法：下欄にご記入のうえ、FAXまたはメールでお申込ください。

主催：リージョンズ株式会社 共催：Hopewill Group Japan 株式会社・アイリスク研究所株式会社

後援：株式会社内田洋行 北海道支店

問い合わせ・お申込み先/ TEL011-802-7494 FAX011-802-7506 (unno@regions.co.jp) 事務局・海野・松浦



REGIONAL STYLE

リージョンズ  
海外進出セミナー

2015  
2/13

14:00▶17:00

受付 13:30～  
(講演2時間  
懇親会1時間)

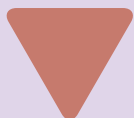
講師  
宮本 敏和 氏

国際法律事務所  
Duane Morris & Selvam  
(デュエイン モリス セルバム)  
日本部門アセアン地域統括パートナー



宮本 敏和  
法曹資格ワシントンD.C. 弁護士、外国法事務弁護士(東京弁護士会)、シンガポール(外国法弁護士)、香港(外国法弁護士)日本ブラクティスグループパートナーとして、クロスボーダーM&A、ジョイントベンチャー、一般企業法務(特にアジア各国関連)を専門に手掛けている。クロスボーダー取引においては、さまざまな分野において、買収会社、対象会社、買主、売主、発行会社、引受会社、債権者、債務者等の代理人を務めてきた。特に、中華圏および日本関連の私募・公募取引について数多くのアドバイスをやってきた。東京を中心に、シンガポール、ベトナム(ホーチミン、ハノイ)、ミャンマーを含むDuane Morris & Selvam ASEAN オフィスを巡回し、また、タイ、香港および中国本土へ定期的に赴き、現地におけるクライアントの法的ニーズに応えている。

FAX  
011-802-7506



「アジア進出」の個別のご質問		有 ・ 無	
ご芳名	様	お役職	
会社名		電話番号	-
所在地			
E-mail		@	

※ご記入いただいた個人情報に関しては、主催者及び共催者が今後の情報提供に利用させていただきます。